

立大広研30周年記念パーティ

昭和57年 8月28日

東京プリンスホテルにて

広研も結成以来早や30年になるということは、同慶のいたりであると思います。57年の8月、東京プリンスホテルでパーティを開けたということは、OB諸兄姉、現役の皆様の御協力が、あったことはいうにおよばない事であります。今は亡き藤井前会長の永い夢であったこのパーティが、彼の参加をみずから開催されたことは、本当に残念であります。彼の遺志があったればこそ、OB諸兄姉が忙がしいなか、何回も会合をかさね努力し一致団結して頑張れたのだと、つくづく思います。当時は部の初代部長の故小山先生、はじめ、平井先生、学校の代表の方々の御出席のもと、それぞれの年代の人達が思い思に、心から楽しんでいたと思います。傷心のなか藤井君の奥様も出席してくれた。我々の青春の一ページを、しるしてくれた。

館山キャンプストアの隣の和田さんの元お嬢さんもわざわざ、参加してくれたことは、本当に嬉しいことでした。会長の勝呂先輩の挨拶で始まったパーティですが、各々の年代の者達が、ステージに上がり、歌を唄い、館山音頭をガナリたてたり楽しい一日であったものです。最後の方になり、歌手の弘田三枝子のミニショーやアトラクションもありました。会場の隅には、年代ごとの

写真展もあり、もっとも、古いOBのものは、ほとんど館山のものであったことは言うに及びません。

こういう催しは、賛否両論があるとは思いますが、誰の為ということではなく、自分自身の、思い出となるものなので、又の開催を心から待ち望んでおります。裏話になりますが、勝呂会長などは本当に色々と心をくださいすぎ身心共に、疲労されて、回りのものなど、一時はどうなるのかなど心配したもので、先輩本当に御苦勞様でした。又広研を作る時に、努力された、広研の最も古い先輩である、成田さんも初めて、OB会に出席していましたことを御報告致します。そして、最後に、鈴木米太郎さんの閉会の辞でこのパーティをしめくくりました。閉会後もそれぞの、年代ごとに、伝統の二次会にくり出して行きました。このパーティで、司会という、大変めんどうなことを心よく引き受けてくれたテレビ朝日のアナウンサーである石橋幸治君（49年卒）又プリンホテルを安く利用する為に努力してくれた、西島徹君（40年卒）その他、役員の皆様に最後になりましたが心から感謝しております。又いっか会いましょう。

記念パーティ 責任者
岡村典男（昭和34年卒）



- 74 -

立教大学広告研究会OB会々則

第1条 本会は立教大学広告研究会OB会（以下広研OB会と云う）と称する。本会の本部は、立教大学広告研究会内に置く。連絡事務所を役員会で別に設置することがある。

第2条 本会は広研OB会員の相互の融和、親睦を図り、立教大学広告研究会の活動、発展に寄与することを目的とする。

第3条 会員は卒業時、広研在籍者を本会員とし、広研の関係者で役員会の推薦、承認を得たものを、特別会員とする。

会員が本会を退会しようとするときは、その旨を会長に申し出て、退会することができる。

第4条 本会は目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 広研学生との親睦を図るため、年1回以上の懇親会を開催。
- (2) 広研学生の研究、調査等への支援と協力。
- (3) 夏季キャンプストア等の広研活動への協力。
- (4) その他、目的達成のための必要事項の検討と推進。

第5条 本会の次の役員を置く。

- ・会長 1名
- ・副会長 若干名
- ・年次代表幹事 各卒業年次正副1名
- ・事務局 若干名
- ・財務担当幹事 若干名
- ・監査役 1名

役員の任務は下記の通り。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、財務、業務等を各自分担し、審議の上運営に当る。尚、会長事故あるときは、会務を代行する。
- (3) 年度幹事は、縦横の連絡を密にして、会員相互の動向を把握すると共に、会務の運営に協力する。
- (4) 事務局は、本会の運営一切の記録等を統括、管理する。
- (5) 会計幹事は、本会の会計処理に当り、決算時

に報告する。

(6) 監査役は、本会の会計監査を行い、決算時に報告する。

第6条 本会の役員任期は、3年とする。但し重任は妨げない。

役員の選任は、会員の推薦又は互選とする。補充による役員の任期は前任者残任期間とする。

第7条 (1) 本会の定期総会は、毎年1回事業年度修了後開催する。

(2) 特に重要な問題が生じ、必要と認められたとき、会長は臨時総会を招集することが出来る。

(3) 各役員会は、隨時会長が招集し、本会の運営を図る。

(4) 本会の会則の改定並びに運営上必要な事項の決定は、出席役員の過半数を得て決議することが出来る。

第8条 本会の事業年度は、4月1日に始まり翌3月31日に終る

(1) 本会の会費は年額1,000円とし、3年度一括で年度幹事がこれを徴収し、本会指定口座へ振込とする。

(2) 本会の経費は、会費及びその他の収入をもって充当する。

(3) 臨時経費は、必要に応じて役員会の決定により会員より徴収し、その事業へ充当することが出来る。

(4) 本会の事業計画及び予算案は総会に報告し、その承認を得るものとする。

附則 (1) 本会の会務の実施については、この会則に基づき運営する必要ある場合は、役員の議決を得て、細則を制定、補充することがある。

(2) この会則は、昭和56年10月1日より施行するものとする。

(3) 本会の会員名簿は、4年に1度改定し発行する。

(4) 慶弔規定は、別に定める。又必要に応じてこれを役員会で定める。

編／集／後／記

坊主頭に剃り上げられた夢を見、寒さに目がさめました。

56年の暮、当誌の編集を命ぜられてから、もう四回目の嚴冬。会長初め、皆々様に御迷惑をおかけし、ほんとうに遅くなり申し訳ありません。

その間、大変お世話になった小山栄三先生が、又私事ですが身近かな兄に死去されました。その前には藤井寛君の惜しく、淋しい死があり、つくづく諸行無常の感にうたれます。

しかし、当記念誌の祝詞の中で平井先生が高らかにうたう、広研は生命の有限な個人とちがって百周年、二百周年をも祝うことの出来る団体であると。

立大広研永遠であれ。30周年を祝して——

ツイこの間（実は4年前）、気軽に編集委員を引き受けました。編集会議が済むと、もう全てうまく行ってしまったような気になるという悪癖（ナント全員がそうであった！）に気づいた時は、既に手おくれ。

簡単に出来たはずの30年誌が、長い長いナガヘイ陣痛の末に、ヤット出来あがりました。今度やる時には、絶対、キチンとやります。誠に申し訳ありません。平伏。

月、日が過ぎるのは早いものです。昔に機関誌をつくった実績？からか、先輩より編集を指名され、何んとなく受けてしまったのがそもそももの誤りであったのか、その年に結婚を控え、そのような余裕はとてもなかったはずなのに。それから3年、2人の娘が生まれました。

やっと本が完成するにあたり、我が人生において記念すべき1ページであったと思います。同時に、我が広研にあって、上と下とのコミュニケーションの不足を痛感しました。

我が反省とともに、今後のOB会の発展に期待します。

H・K

K・Y

E・I

立教大学広告研究会OB会の30周年記念事業として、記念パーティと記念誌の発行を決定しました。30周年記念パーティは57年8月28日に東京プリンスホテルにて、OB諸兄姉の参加の上盛大に催されました。そして30周年の集大成としての記念誌の発行を残すのみとなり、皆様から数々の資料や原稿を頂きながら、編集作業に手間どり、大変御迷惑をおかけ致しましたが、ここによくやく発行の運びとなりました。

記念誌といつても過去にこのような前例がなく、記録も各年代ごとにバラバラであり、どのような内容に統一していくか、色々の話し合いがなされました。そしてここにこうして刊行されたものが、皆様に十分に満足いただけるかどうか一抹の不安を感じますが、まがりなりにも30周年誌をまとめたことに、OB会活動においての貴重な足跡を残すのではないかと、歴史的な意義を感じています。

今後さらに、40年、50年誌が編集されると思いますが、今回不足した分を再検討し補足すれば、なお一層立派な記念誌になると思います。

本誌の編集にあたって、多数の皆様から御協力を頂きました。とくに、故小山部長先生は、この本の発刊を心待ちになされておりましたが、編集なればて他界され、今日の刊行をもちまして御靈前に報告させて頂いたいと思います。また、勝呂OB会長を始めとして、岡崎先輩、寄稿なされた皆々様、デザイン担当のジンスタジオの方々、印刷会社の創立堂社長等、多くの皆様に大変御迷惑をおかけ致しました。編集関係者一同、心から感謝申し上げる次第です。

■OB会連絡事務所と会費振込先

目黒区下目黒5~16~20 ☎ (03) 792-6871

立教大学広告研究会OB事務局

OB会会长・勝呂 哲郎

〔振込先〕

太陽神戸銀行 目黒支店

普通預金 152-3083643